

ホームページをご覧の皆様へ

地域包括ケア病棟のご案内

当院では、高齢社会を迎えるなか、平成30年9月1日より全ての病棟を「地域包括ケア病棟」に変更いたします。

地域包括ケア病棟とは

急性期治療から更に継続的な療養やリハビリテーションを行うことで、一貫した入院診療により、早期の在宅復帰をご支援するための病棟です。在宅医療のバックアップも積極的に行います。

ご入院中は、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・ソーシャルワーカーなど、多職種スタッフが協力して在宅復帰に向けたチーム医療を行います。

在宅復帰へ向けての支援

退院支援室のソーシャルワーカーが中心となり、患者様やご家族様が抱える退院後の生活不安や、介護サービスに関するご相談など様々なお悩みに対し、プライバシーを考慮しながら一緒に解決に向けて、ご支援を行ってまいります。

入院費について

入院費は「地域包括ケア病棟入院料」として一日あたりの定額制で、検査料・画像診断料・投薬料・注射料・リハビリテーション料・簡単な処置などが入院料に含まれます。

但し、手術に関わる費用（手技・麻酔・薬剤・特定医療材料・輸血料）、食事代、保険診療対象外の費用（差額ベッド代・病衣貸与代・テレビ利用料等）は含まれません。別にご請求をいたします。

従前の通り東京都指定二次医療機関として救急医療は変わらず行ってまいります。

ご不明な点がございましたら、お気軽に受付窓口にお声がけください。

平成30年9月吉日
医療法人財団興和会
右田病院 院長